

令和4年 第4回定例会

(初日議決分)

産業建設常任委員会  
会 議 録

日 付：令和4年11月25日(金)

場 所：大曲庁舎 第三委員会室

令和4年 第4回大仙市議会定例会 産業建設常任委員会 会議録（初日議決分）

---

日 時：令和4年11月25日（金曜日） 午前10時47分～午前10時57分

---

会 場：大曲庁舎 第三委員会室

---

出席委員（7人）

委員長	9番	高橋徳久	副委員長	16番	山谷喜元
委員	1番	佐藤芳雄	委員	7番	青柳友哉
委員	11番	橋本琢史	委員	14番	本間輝男
委員	15番	佐藤育男			

---

欠席委員（1人） 委員 10番 古谷武美

---

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

---

説明のため出席した者

上下水道局

上下水道事業管理者	舩谷祐幸	経営管理課長	伊藤孝悦
経営管理課参事	橘真樹	水道課長	北澤真
下水道課長	古屋和久		

---

議会事務局職員出席

主 幹 佐々木 孝 子

---

審査議案等

- 第1 議案第140号 令和4年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）
  - 第2 議案第141号 令和4年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）
  - 第3 議案第142号 令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）
-

○委員長（高橋徳久） おはようございます。

本日は、本会議休憩中のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先般11月14日から16日までの日程で行政視察が行われましたし、委員の皆さんにおかれましては、11月20日から21日ということで首都圏企業懇話会の方にもご出席をいただきました。いろいろご難儀をお掛けしました。本当にありがとうございます。

それではただ今より、産業建設常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が、10番古谷武美委員より提出されております。

それでは、当委員会に付託された事件につきまして、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

---

○委員長（高橋徳久） はじめに、舛谷上下水道事業管理者からご挨拶をお願いいたします。舛谷上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（舛谷祐幸） 改めまして、おはようございます。

委員の皆様には、日頃より、上下水道局の事務事業に対しまして、ご指導、ご助言を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

また、先ほど委員長からもありましたけれども、先日は常任委員会の行政視察に同行させていただきまして、本当にありがとうございました。今後の業務遂行の上で大変勉強になりました。ありがとうございました。

さて、本日、審査をお願いいたします案件は、上水道・簡易水道及び下水道事業の3会計におきます、給与改定及び人事異動等に伴う職員給与費の補正であります。

この後、補正予算の内容につきまして経営管理課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第140号、令和4年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）、議案第141号、令和4年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）、及び議案第142号、令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）の3件は、全て職員給与費

のみに関するもので関連がありますので、一括議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤経営管理課長。

○経営管理課長（伊藤孝悦） 上下水道事業会計に係る「議案第140号から議案第142号」の3案につきましては、いずれも「職員給与費の補正」でありますので、一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第140号、令和4年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書の61ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び4月の定期人事異動に伴う職員給与費の補正であります。

第2条につきましては、収益的支出予定額のうち、第1款「上水道事業費用」第1項「営業費用」について、533万1千円を減額補正し、補正後の額を7億3,703万1千円とし、支出の総額を8億1,158万3千円とするものであります。

第3条につきましては、予算に定めた職員給与費から、533万1千円を減額補正し、補正後の額を1億2,533万8千円とするものであります。

次の62ページをお願いいたします。

第2条の補正予定額533万1千円の減額の内訳につきましては、職員13名及び会計年度任用職員7名分の給与、手当、法定福利費等の補正であります。

1目「原水及び浄水費」は、360万7千円の減額、2目「配水及び給水費」は、346万3千円の増額、4目「業務及び総係費」は、518万7千円の減額であります。

次に、議案第141号、令和4年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の77ページをご覧ください。

本補正につきましても、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の補正であります。

第2条につきましては、収益的支出予定額のうち、第1款「簡易水道事業費用」、第1項「営業費用」について、401万9千円を減額補正し、補正後の額を9億7,257万2千円とし、支出の総額を11億788万6千円とするものであります。

第3条につきましては、予算に定めた職員給与費から、401万9千円を減額

補正し、補正後の額を5,790万6千円とするものであります。

続きまして78ページをお願いいたします。

第2条の補正予定額401万9千円の減額の内訳につきましては、職員8名分の給与、手当、法定福利費等の補正であります。

1目「原水及び浄水費」は、87万1千円の増額、2目「配水及び給水費」は、79万3千円の増額、4目「業務及び総係費」は、568万3千円の減額であります。

最後に、議案第142号、令和4年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の91ページをお願いいたします。

本補正につきましても、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の補正であります。

はじめに、第2条の業務の予定量についてであります。

建設改良事業の予定量を82万3千円減額補正し、補正後の予定量を4億7,342万4千円とするものであります。

次に、第3条の収益的支出予定額のうち、第1款「下水道事業費用」、第1項「営業費用」について、519万9千円を補正し、補正後の額を25億2,448万5千円とし、支出の総額を28億4,784万2千円とするものであります。

第4条につきましては、資本的支出予定額のうち、第1款「資本的支出」、第1項「建設改良費」について、82万3千円を減額補正し、補正後の額を4億7,342万4千円とし、支出の総額を25億3万3千円とするものであります。

また、この補正に伴い、予算第4条本文かっこ書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、8億70万4千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,858万6千円、過年度分損益勘定留保資金2億7,332万3千円、当年度分損益勘定留保資金5億879万5千円で補填するものとする」に改めるものであります。

続きまして92ページをお願いいたします。

第5条につきましては、予算に定めた職員給与費に437万6千円を補正し、補正後の額を1億1,227万6千円とするものであります。

最後に93ページをご覧ください。

収益的支出の補正予定額519万9千円の内訳につきましては、職員14名分の給与、手当、法定福利費等の補正であります。

1目「<sup>きよ</sup>管渠費」は、373万4千円の増額、5目「総係費」は、146万5千円の増額であります。

次の資本的支出につきましても同様に、職員2名分で82万3千円の減額であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。

当局の説明が終了しました。これより、質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、青柳委員。

○7番（青柳友哉） すいません。ちょっと理解が追いつかなかったので、お伺いさせていただきます。70ページなのですが、人事院勧告で給与改定しました、増えましたということについては、18万5千円増えましたと。その下のその他の増減分ってというのは、実際どういった理由が増減の理由になっていらっしゃるのか教えてください。

○委員長（高橋徳久） はい、伊藤課長。

○経営管理課長（伊藤孝悦） その他の増減分につきましては、4月の定期人事異動に伴う配置職員の予算に定めた給与と実際配置された職員の給与の差の分でありまして、今回は役職とか年齢が少し下がったことによりまして、その分257万5千円の減となっております。だいたい平均年齢で2歳程度予定した職員よりも下がっておりまして、その分の減額ということでございます。

○委員長（高橋徳久） はい、よろしいですか。

（「はい、よく分かりました。ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） 討論なしと認めます。

これより、採決いたします。本3件は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本3件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、全て終了いたしました。

なお、当委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） 異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長（高橋徳久） 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午前10時57分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会 産業建設常任委員会委員長 高橋 徳久